

# 10月の防犯対策

令和3年10月1日発行  
 (公社)滋賀県防犯協会



## 全国地域安全運動の実施

10月11日(月)～同月20日(水)

本年も安全で住みよい地域社会実現のため、全国の防犯協会、暴力追放センター、警察との協働で「令和3年全国地域安全運動」が実施されます。

滋賀県の犯罪情勢は、平成26年以降、刑法犯認知件数が減少していますが、依然として高齢者をねらった特殊詐欺、子供・女性が被害者となる事件やその前兆と見られる事案が後を絶ちません。

少子高齢、世帯規模の縮小、地域の関わり合いの希薄化といった社会情勢の変化も影響しています。安全・安心な社会実現のためには、県、警察、地域等が連携し、コロナ対策に配慮しながらも防犯の活動を進めることが重要です。

### ○ 全国重点は2点

#### 1 子供と女性の犯罪被害防止

○ 前兆事案を風化させないこと  
 不審者や前兆事案の情報は早期に通報しましょう。

- ① 何があったのか
- ② いつ、どこで
- ③ 犯人の特徴(性別、年齢、服装、身長、体格、髪型、所持品、徒歩、自転車、自動車など)
- ④ 怪我など被害の状況
- ⑤ あなたの住所、名前、電話番号

(注) 不審者とは、犯罪企図者のことを指します。知的障害のある方が不審者通報されて傷ついているケースがありますので過大視は禁物です。

○ 地域で「ながら見守り」の取組み  
 多くの防犯の目が地域を守ります。

自転車の出かけ、犬の散歩やウォーキング、花の水やりなどをしながら子どもたちを見守り、挨拶を交わしましょう。

特に下校時間帯の3時、5時に行い、地域でパトロールの表示をすると効果的です。



○ 危険な場所の把握と対応方法の伝授

見通しの悪い場所、人通りの少ない場所を地域で共有し子供や女性には

- ① 防犯ブザーの活用
- ② 子供110番の家の利用
- ③ 護身術や「いかのおすし」の合言葉を教えてあげましょう。

#### 2 特殊詐欺の被害防止

○ 高齢者をねらった詐欺電話の連続発生

今年、3月、8月、9月と警察本部長による特殊詐欺多発注意報が連続して発令される異常な事態となっています。

主にターゲットとなっているのは、65歳から69歳までの高齢者で、全国的にも「還付金詐欺」の手法が横行しています。

還付金詐欺とは、市役所職員をかたって、「介護保険料の還付金がある」といったウソの電話

をかけ、ATMコーナーに誘導し、携帯電話で操作方法を指示して、知らない間に犯人の口座に振り込んでしまう手口のことです。  
 また、警察官をかたって自宅を訪問し、言葉巧みにキャッシュカードをすり替えるなどしてだまし取る手口もあります。

○ 「犯人と直接話さない」

犯人はだましのプロです。直接話すと冷静さを失いますので、警告メッセージや通話録音などの防犯機能を備えた優良防犯電話の設置や常に固定電話を留守番電話設定しておくことをお勧めしています。



### ○ 滋賀県重点は、「住宅侵入窃盗の被害防止」

○ 「犯人は在宅時にも侵入」

在宅中に、無締りの出入口等から侵入される被害が昨年より増加しています。

犯人はドライバヤーやボールなどを持っていきますので、逃げるために居直ることも十分考えられます。

在宅時もしっかり鍵をかけましょう。

不在時は、ガラス破りの侵入もありますので、ガラス窓に防犯フィルムや防犯ガラス、補助錠を設置すると侵入に手間がかかり犯行をあきらめることにつながると思われます。

